

# 報 道 資 料

平成29年11月21日（火）  
奈良県防災統括室 藤田主幹  
奈良県農林部各担当  
【農地・農業施設災害復旧事業】  
農村振興課 長谷川主幹  
菊田課長補佐  
【林道災害復旧事業】  
森林整備課 大谷主幹  
【農林水産業共同利用施設災害復旧事業】  
農業経済課 谷口主幹

## 台風第21号による災害の激甚災害の指定について

台風第21号による災害の激甚災害の指定については、本日11月21日（火）の閣議において決定された旨、内閣府（防災担当）から情報提供がありました。

また、公布及び施行は、11月27日（月）の予定です。

なお、激甚災害の指定による措置の概要は以下のとおり変更ありません。

<措置の概要>

【本激：全国を対象】

- ①農地・農業用施設・林道の災害復旧事業等に係る国庫補助率の嵩上げ  
（過去五ヶ年の補助率嵩上げ平均82%→95%）
- ②農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例  
（一般災害 20%→最高90%）
- ③小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等（農地等の事業に適用）